

新型コロナウイルス感染症への対策について

鹿児島県による警戒基準レベルの引き上げ及び、“まん延防止等重点措置”の適用に伴い、公益社団法人鹿児島市薬剤師会では、関係者の皆様及び職員の安全確保のため、次の対応を講じます。そのことに伴い、対応にお時間をいただく場合がございます。

関係の皆様にはご不便をおかけすることがあるかも知れませんが、本会の取り組みにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

基本的な考え

- 関係者の皆様及び職員の感染防止を最優先した対応を図ります。
- 政府及び地方自治体の要請に配慮した対応を図ります。

関係者の皆様へのお願い

- 職員へのご連絡は電話・メール等をご利用いただき、直接の訪問は極力お控えください。
- 訪問時はアルコール消毒や不織布マスク着用の実施にご協力ください。アルコール消毒液を入り口に設置しています。

職員の対応

- 職員は出勤前に体温を測定し、37.5℃以上の発熱や呼吸器症状等が認められた場合は、出勤をさせず自宅待機とします。
- 勤務中はマスクの着用、手指消毒等により感染防止対策を徹底いたします。
- 事務所内は定期的に窓を開放し、換気に努めます。

職員の感染等が疑われた場合

- 職員の感染等が疑われた場合は、発生した事実と実践している対応について、鹿児島市薬剤師会ホームページにおいて公表いたします。
- 感染者が出た場合は、事務所内の消毒を実施し、職員を入院または自宅待機等とします。
- 濃厚接触者、接触者であると特定した場合は、当該職員を、最後に濃厚接触した日から7日間自宅待機とします。
- その他、保健所の指示に基づき対応いたします。